

令和元年9月30日

## 久留米市議会広報紙リニューアル業務公募型プロポーザルの質問に対する回答

※質問の文言については、編集を行っています。

番号	質問事項	質問内容	回答
1	今回の業務範囲について	今回の業務範囲は、来年度発刊予定のデザインフォーマット作成で間違いはないですか。次年度以降の実際の印刷データ作成は別途の理解でよいですか。	今回の業務内容は、久留米市議会広報紙に係る新規デザインフォーマットの作成までです。次年度以降の印刷データ作成はありません。
2	今回の業務範囲について	次年度以降、残る業務は、議会広報委員会への出席・アドバイスとデザインフォーマットの一部修正の理解でよろしいですか。	今回の業務は令和2年3月31日までで終了し、次年度以降継続する業務はありません。契約締結後から令和2年3月までの間に議会広報委員会へ3～5回出席し、紙面構成やデザインへのアドバイスをさせていただくとともに、集約した意見をもとに最終デザインフォーマットを納品させていただきます。
3	今回の業務範囲について	今回は年間分の提案が求められますか。	今回は、新規デザインフォーマットを提案していただくものです。新広報紙(案)作成要領の「3ページ構成」に記載しています「(1) 必ず入れる項目」を作成していただく他に、「(2) (1)とは別に提案する項目」として、3項目の提案もお願いします。
4	議会広報委員会について	業務仕様書の「4 委託内容」(3)に「紙面の構成に係るアドバイスをを行う」とありますが、修正指示された内容の報告となりますか。またはその場に出た意見についてのアドバイスでしょうか。	議会広報委員会が出た意見について、その場でアドバイスしていただくことに加え、意見を踏まえてデザインフォーマットを修正し、次回の委員会でご提案をお願いします。

5	表紙提案について	リニューアルの検討事項には「写真やイラストを市民公募とする」とありますが、毎号撮影・取材をするといった提案は可能でしょうか。	広報委員からの一つの意見として、「写真やイラストを市民公募とする」とありますが、これに縛られることなく、自由に提案していただきますようお願いいたします。新広報紙(案)作成要領の「5 全体的な留意事項」の(1)にも記載していますので、ご確認ください。
6	ページ構成項目について	新広報紙(案)作成要領の「3 ページ構成」(2)中に企画特集として3テーマのご指示がありますが、いずれかを選択したのち来年度以降継続して同テーマにて進行するのでしょうか。	新広報紙(案)作成要項の3「(2) (1)とは別に提案する項目」は、「(1)必ず入れる項目」とは別に提案していただくものであり、12~14 ページの提案とは別に、別紙で提出していただくものです。3つの項目について全てご提案いただくようお願いいたします。
7	企画特集について	課題テーマである「議場の紹介」「議場の見学のご案内」「傍聴のご案内」などの参考資料又は参考サイトなどの情報提供はしていただけますか。もしくは、提案前に少しお話を伺うことは可能でしょうか。	参考となるような他市議会などのサイトや紙面等については、お問い合わせいただければ情報提供いたします。
8	新コンテンツについて	新コンテンツを2つ以上提案するとのことですが、最終的な紙面展開は1案に絞られると考えてよいですか。	連載やコラムなどの新コンテンツについては、1案に絞るものではなく、紙面の構成によって複数掲載したり、号によって順に掲載したりすることもあります。
9	ターゲット設定について	各委員からの意見として全市民の現役世代をターゲットにするということですが、現在市議会広報紙を読んでいるのはどの年齢層が多いのでしょうか。また、特にメインターゲットとしたい層はどの年齢層でしょうか。	広報委員の一つの意見として、ターゲットは全市民とありますが、ターゲットを絞って提案していただいても構いません。市議会だよりを読んでいる年齢層については、本市ではアンケートをとっておりませんが、他市議会がアンケートを実施したところ、60代以上がよく読んでおり、30代~40代の割合が低いという結果が出ていますので、参考にしてください。

10	成果物について	内訳に「最終的に確定した紙に出力された原版3部」とありますが、詳しい仕様を教えてください。	仕様は、A4判に、フルカラーで出力したものとなります。(A3判を2つ折りでも可)
11	広報紙配布場所について	発行した広報紙は現在発行後どこに設置または配布されているのでしょうか。	現在、市議会だよりは約117,000部発行しており、市内の自治会等に参加する世帯と公共施設、他市議会などに配布しています。
12	配布方法について	市議会だよりの配布方法と納品先について教えていただけないでしょうか。	現在、市議会だよりは、自治会等を通じて配布しています。市議会だよりは、印刷後、自治会等への配布を委託しているシルバー人材センターへ納品していただいています。